

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る実施方式及び体制強化について

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、医療機関での個別接種のほか、市が設置・運営する接種会場での集団接種等により進めていくこととします。

このため、更なる体制強化を図る必要があることから、令和3年2月15日付けで人事異動を行いますのでお知らせします。

1 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に向けた実施方式

相模原市では、市民の皆様にはワクチン接種を迅速かつ的確に実施できるよう、医療機関での個別接種のほか、市が設置・運営する接種会場での集団接種により接種を進めていきます。

また、クラスターの発生を未然に防止する観点から、高齢者施設の入所者と従事者について、訪問接種により接種を行っていきます。

2 疾病対策課「新型コロナウイルスワクチン接種班」の体制強化

令和3年1月12日付けで、疾病対策課に職員10人で構成する「新型コロナウイルスワクチン接種班」を設置し、ワクチン接種に向けた体制整備を行いました。

4月から開始するワクチン接種に向け体制強化を図るため、新たに11人の増員を行い、21人体制とします。

以 上

問合せ先
(ワクチン接種に関すること)
担当 疾病対策課
電話 042-769-8346
(体制強化に関すること)
担当 職員課
電話 042-769-8213